

社会保険の改正を

「弥生給与」で乗り切る

給与計算業務の効率化

弥生の給与ソフト「弥生給与」は、社会保険の改正に対応し、新バージョン「弥生給与03 社会保険対応版」を発売した。

平成15年4月1日に社会保険法が改正された。特に重要なのは厚生年金と健康保険の保険料率の変更だ。賞与分の負担率が上がり、計算や届出業務が増加する。従業員に対する情報提供も必要であろう。

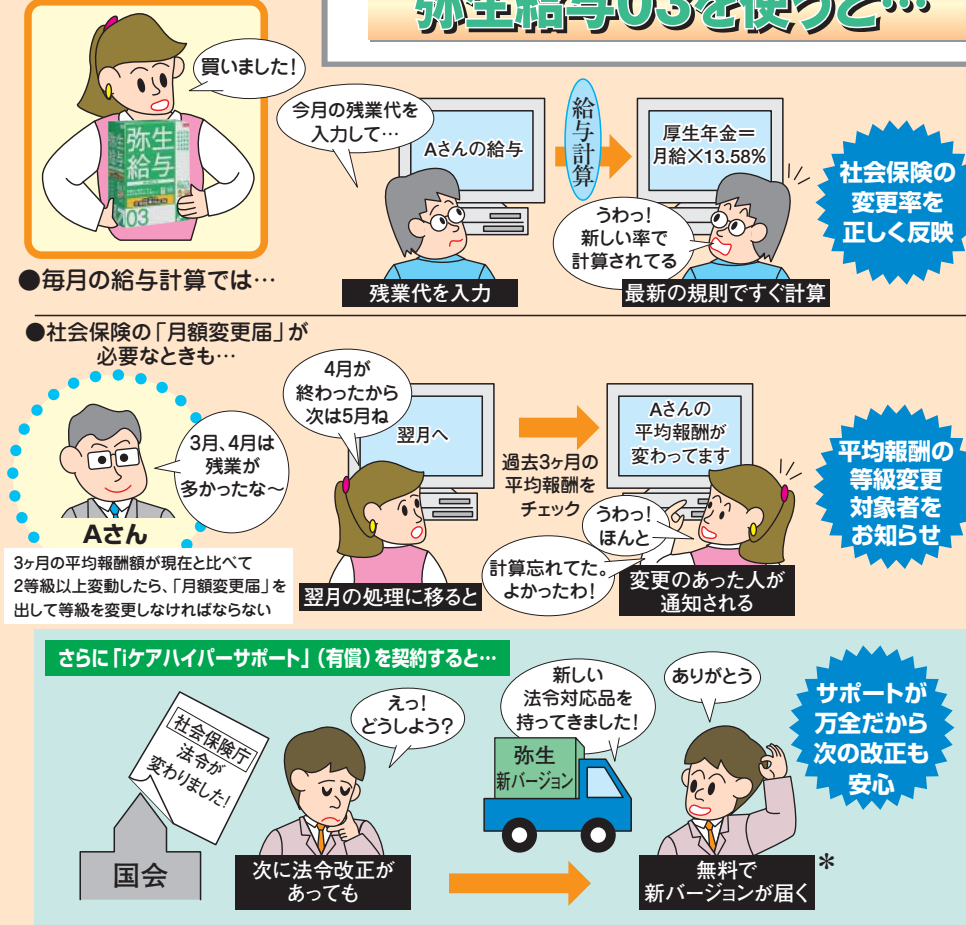
最新の法令改正に

迅速に対応

昨今は毎月の給与処理に給与計算ソフトを利用する企業が増えている。手作業では数日かかる業務が数時間で終わり、効率化に貢献するからだ。導入方式には、給与専用のシステムを構築するケースとパッケージソフトを購入するケースに大きく分かれるが、最近のように法令改正が頻繁に行われる状況では、ソフト側にも迅速な対応が求められる。せっかくコンピュータを利用して後で手

作業による調整が必要になるようでは意味がないからだ。中小事業所向け業務ソフト「弥生シリーズ」を発売する弥生では、給与ソフト「弥生給与03」で社会保険の改正に素早く対応、実務増が予想される経理・総務担当者をサポートする。弥生給与は定価8万円と低価格ながら、毎月の支払いから年末調整まで、あらゆる給与事務に対応したベストセラーソフトだ。他社ソフトや高額な専用システムから買い換える事業所も多いという。では、その詳細を見てみよう。弥生給与は弥生会計と同様、「クイックナビゲータ」によるわかりやすい画面構成だ。

弥生給与03を使うと...



*ケアハイパーサポートに加入している場合

平成15年度社会保険の改正点

賞与時の負担増加

①厚生年金
標準報酬月額×17.35%×12+賞与×1%

標準報酬月額×13.58%×12+賞与×13.58%

②健康保険
標準報酬月額×8.5%×12+賞与×0.8%

標準報酬月額×8.2%×12+賞与×8.2%

年収ベースで考える

いくつかある改正点のうち、特に注意しておきたいのは厚生年金と健康保険の料率改正です。いずれも、賞与負担が少なかったものを、月収、賞与とも同率にして年収ベースで賦課するようになりました。これまでは、同じ年収でも賞与比率の高い人は保険料が安くすむ反面、

賞与時の保険料負担と事務処理増加に注意

辻元社会保険労務士事務所
辻元 均氏

平成15年度 社会保険改正のポイント

一方で月収割合が低い分、年金計算上では不利に働くという不公平がありました。今回の改正でこのような格差が是正されます。

年間保険料の増減分岐点でいえば、厚生年金だけを見ると賞与が月収の約3.6ヶ月分以下で増加(年金額の受取増にも反映)しますが、健康保険の方はほとんどのケースで増額します。二つを併せた保険料が従前と一致するのは、賞与が約2.4ヶ月分あたりと考えてよいでしょう。

会社側で留意すべき点は、賞与時の会社負担金の準備と、事務処理増への対応です。厚生年金に関しては、社会保険庁に従業員別の支払額一覧を提出しなければなりません。社員ごとに個別計算が必要ですので、新たな業務が発生することになります。煩雑な処理に忙殺されないためにも、給与ソフトを活用して業務効率を上げることをお勧めします。製品選択時は、法令改正などへの対応スピードがどうか、サポート体制が充実しているかどうかを見極めるようにしましょう。

まずは、基本給をはじめとする報酬額や扶養家族の有無などの個人情報報を「従業員情報」として登録しておく。

毎月の給与処理段階では、個人別の給与ページを開いて残業時間を入力。すると残業代が自動的に計算され、支給額が決定される。個人別明細は専用用紙はもちろん、白紙にも印刷でき、その際に従業員へのお知らせ事項も合わせてプリントすることが可能だ。

さらに便利な機能に、「平均報酬額の自動計算」がある。過去3ヶ月の平均報酬額に大きな変動があると月次社会保険料を変えなくてはならないが、弥生給与では、新しい月の処理に移る際に従業員全員の過去3ヶ月平均報酬が計算され、変更対象社員が一覧表示される。計算業務が不要になるのはもちろん、計算自体を忘れるミスも防げる。残業時間の変動が多い



業時間の変動が多い

会社は重宝するに違いない。購入後「iケアハイパーサポート」に契約(有償)すると、次に法令改正があった場合にもバージョンアップ版を無料で入手できる。もちろんわからないことがあれば、ヘルプデスクが親切に対応してくれるから、サポート面は安心だ。

ワープロなどの汎用ソフトと違い、業務ソフトは実務の流れがいかに正しく反映されるかで、その導入効果も左右される。

弥生給与は、使いやすさに加え、常に行政動向を逃さない「頼れる」給与ソフトである。

お問い合わせ先 弥生株式会社

東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館
電話:(ナビダイヤル)0570-001-841
URL:<http://www.yayoi-kk.co.jp/>
*2003年4月1日より、インテュイット株式会社は弥生株式会社に社名変更しました。

